平成２６年（フ）第３３６号
熊本県上益城郡御船町大字小坂2251番地12
債務者　増田　伸子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　輝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３６６号
熊本県合志市幾久富1866―126　ユーミーハイム201号、住民票上の住所熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北１丁目29番６号
債務者　野口　武宣
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３６７号
熊本県合志市幾久富1866―126　ユーミーハイム201号、住民票上の住所熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北１丁目29番６号
債務者　野口　幸子
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２１１号
北海道士別市東３条北４丁目17番地
債務者　星　　浩
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５号
愛媛県宇和島市大浦甲1646番地２
債務者　山﨑　康夫
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第２３号
横浜市鶴見区獅子ケ谷２丁目38番44号　エスポワール102号
債務者　鈴木　英文
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８９号
大阪府泉大津市旭町22番10号
債務者　山下　鶴松
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１８２号
北九州市八幡西区藤原４丁目９番15号
債務者　五月女好美（旧姓永島）
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３４３号
北九州市小倉北区大門１丁目１番１―506号
債務者　中井美佐子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　雄也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４８２号
埼玉県蓮田市緑町１丁目19番11号
債務者　佐田　政輝
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福村　武雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２７８号
北九州市門司区丸山１丁目８番４号
債務者　野田　雍郎
1　決定年月日時　平成26年７月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１１２０号
愛知県一宮市丹陽町九日市場1734番地１
債務者　前嶋　　聖
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　昭典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９４号
奈良市三条栄町５―１　奈良ハイツ305号、住民票上の住所奈良市北永井町153番地の15
債務者　Ｂ．Ｔ．Ｃ東工業こと　番中　一雄
1　決定年月日時　平成26年７月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第２５４号
北九州市小倉北区南丘１丁目25番12―702号、住民票上の住所北九州市門司区大里本町３丁目２番24号
債務者　ジュエリーマーケットエゴイストこと　工藤　信幸
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３３７号
福岡県遠賀郡岡垣町旭台３丁目12番11号　小山アパート３号
債務者　小山　節夫
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２３４８号
愛知県西春日井郡豊山町大字青山字金剛201番地１　Ａｚｕｒｅ―201
債務者　中島　　誠
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山2243番地17
債務者　岩水カズ子
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
福岡地方裁判所直方支部